

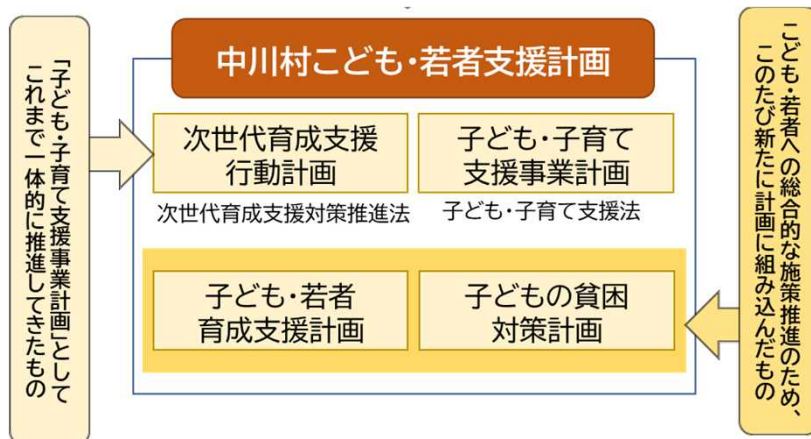
第1期中川村こども・若者支援計画 ＜概要版＞

（令和7年度（2025年度）～令和11年度（2029年度）

計画の概要

●こども・若者支援計画とは？

- ・国は、あらゆるこどもが身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指しています。
- ・本村は、幅広い視点からこどもの健全やかな成長を支えるため、従来の「子ども・子育て支援事業計画」の範囲を拡大し、こども政策の総合版とも言うべき「中川村こども・若者支援計画」を策定しました。



計画の対象

心と身体の発達過程にある0歳から39歳までと定めます。

※本計画では「こども・若者」と呼びます。

計画の期間

令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までの5年間とします。

●基本理念

- ・人口減少のなかで地域が活力を維持するには、こどもやこどもの成長環境をつくる保護者は誰もが幸せな状態で生活を送ることができなければなりません。その考えのもと、置かれている環境にかかわらず、すべてのこども・若者が夢や希望を持ち、個性や多様性が尊重され自分らしく幸福な生活を送ることできる村づくりを目指します。

こども・若者支援計画の基本理念

すべてのこども・若者が
夢や希望をもち、
自分らしく幸せに暮らせる
“なかがわ”

本村の保健福祉分野の施策全体の基本理念

支え・支えられて
皆が幸せに暮らせる
“なかがわ”

- ・また、本計画は村の保健福祉分野の施策全体の理念を実現するものでもあります。これは、地域に暮らす誰にでも居場所や出番、役割があるという考えのもと、住み慣れた地域で誰もが幸福に暮らし続けるために、共に暮らしを支えあえる村を目指すものです。

基本目標1 安心して子育てができる環境を整備する

【現状と課題】

核家族化の進行や地域のつながりの希薄化の中で、孤立感や不安感を抱える妊婦・子育て世帯は少なくありません。また、フルタイムの共働き世帯の増加を背景に、子育て支援のニーズが増加・多様化しているとみられます。安心して出産・子育てできる環境整備が喫緊の課題となっています。

核家族化、共働き世帯の増加など子育て家庭を取り巻く現状を踏まえ、出産や子育ての負担を抑える様々な支援サービスを充実させ、安心して子育てのできる環境を整えます。

基本目標2 こどもの健やかな成長を地域で支える

【現状と課題】

こどもを取り巻く社会や子育て環境の変化の中で、人間関係や友達関係、家庭の事情により不登校となる児童・生徒が増えています。社会的自立や自己実現のための意思や力を育むことが重要となっています。個々の課題に対応する専門員の配置、中間教室の設置など、関係者が一体となって個々の児童生徒に応じた指導を進めていくことが必要となっています。

学童期の健やかな心身の成長や「生きていく力」を身につける学びを後押しするとともに、その成長の過程で取り残されることのないよう、困難を抱えるこどもや家庭への支援を手厚く行います。

基本目標3 若者の希望実現を地域で支える

【現状と課題】

核家族化の進行や地域のつながりの希薄化の中で、こども・若者が成長過程で充分に対人関係や社会との関わりを持てないケースが増えているとみられます。また、経済的な不安感などから結婚に対して後ろ向きになっていることがうかがえます。若者が直面している困難を支え、新たな世代の社会の創り手として活躍できる地域をつくることが求められます。

社会に出た後の若者が、就職や結婚など様々な選択を通じて自己実現していくことをサポートするとともに、そうした選択に困難を抱える若者への支援を行います。

基本目標4 持続可能な子育て支援事業の運用体制や施設を整える

【現状と課題】

子育てやこども・若者の成長を取り巻く問題は暮らしの中の幅広い分野にまたがっています。こども・若者が健やかに育つ環境を維持するためには、各分野の協力のもと、誰もが暮らしやすい地域をつくっていくことが求められています。子どもや子育てを大切に考える意識の醸成や、ボランティアなどの育成も必要となっています。

こどもの権利をみなが尊重し、その成長が環境等の要因によって阻害されないよう、地域全体としてこどもの成長を応援する環境をつくります。併せて、継続的にこどもの成長や子育てを支援できるよう、地域の体制や施設を整えます。

全体像

【主な取組】

1) 妊娠・出産、乳幼児期の子育て支援

- ＞妊娠早期から健康診査の受診を促し、安全で快適な妊娠・出産を支えます。
- ＞妊娠や出産に関する情報提供やケア体制の構築により、安心して出産、育児ができるよう支援します。

2) 乳幼児の健やかな成長支援

- ＞乳幼児への健診や予防接種により、健康面の支援を行います。
- ＞こどもや保護者に対して食育の機会を設け、健康な食生活を支援します。

3) 乳幼児期の子育て家庭への支援

- ＞保護者に対し、情報提供や交流できる場を設け、安心して子育てできる環境づくりを行います。
- ＞預かりなどの保育サービスの実施や経済的支援により、保護者の負担軽減を図ります。

4) 出産・子育てに困難を抱える家庭への支援

- ＞サポートプランの作成や伴走型相談支援により、支援が必要な家庭の子育てを支えます。
- ＞福祉・保健・教育・地域等の関係機関が連携し、児童虐待の防止や早期発見に努めます。



【主な取組】

1) 学童期の学び・体験の機会づくり

- ＞個々に応じた教育や意見表明の場の提供などにより、こどもが社会で自立する力を育む支援をします。
- ＞悩みを抱えるこどもへの居場所の提供や、支援団体の連絡会開催など、地域でこどもを育てる文化を醸成します。

2) 学童期の健やかな成長支援

- ＞食、ネットリテラシー、SOSの出し方など、現代を生きる上で必要な能力を育みます。
- ＞地域での見守りや個別相談などにより、こどもを犯罪から守ります。

3) 学童期の子育て家庭への支援

- ＞行事のバス代や、進学にかかる費用などの経済的支援を行います。
- ＞こども家庭センターを中心とした相談支援体制の整備や、効率的な情報発信を行います。

4) 困難を抱える児童・生徒への支援

- ＞不登校児童・生徒へのサポートや、多様な学び場の整備により、個々の事情に応じた支援を行います。
- ＞虐待やヤングケアラーなど、困難を抱える児童・生徒を早期発見し、専門機関を中心に適切な支援を行います。



【主な取組】

1) 夢や希望を実現するために挑戦する若者への支援

- ＞経済的支援などにより、本村で就業できる機会の拡大を図るとともに、地元企業への就業環境の改善の促進を図ります。
- ＞経済的な理由などで結婚や出産をためらう人に対し、各種活動に係る経済的支援を行います。
- ＞ハローワークや子育て支援施設との連携により、仕事と子育ての両立支援や、子育て後の女性の雇用促進に取り組みます。
- ＞安心して子育てができる住宅環境の整備を進めます。

2) 困難を抱える若者への支援

- ＞不登校のまま卒業・退学した生徒や、ひきこもりになったこどもへの適切な支援機関への接続を行い、孤立化の防止や社会性の獲得などを支援します。
- ＞障がいのある若者が社会で活躍できるよう、切れ目内支援体制の整備や就労確保の推進を行います。



【主な取組】

1) こども・若者を地域全体で応援する

- ＞こどもが地域の大人と交流できる居場所や、地域も学校を支えていく体制を構築します。
- ＞こどもが権利の主体であることや人権尊重に関する情報について、地域住民に発信します。

2) 子育て支援にかかる環境整備

- ＞子育て支援の主体となる事業所・団体に対し、持続的に運営できるよう、人材確保や施設整備による支援を行います。
- ＞子育て支援機関同士が情報交換や意見交換する機会を設け、より良い子育て環境の整備を支援します。

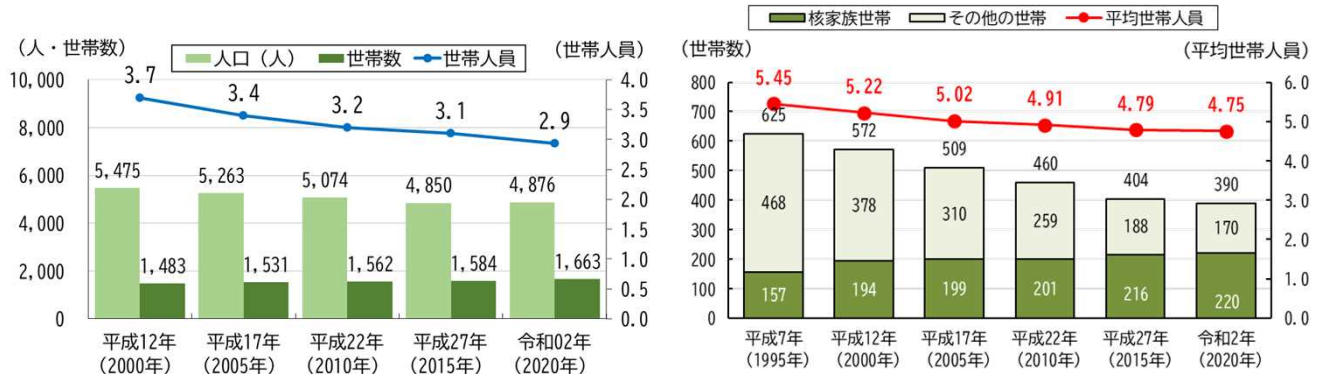
3) PDCAサイクルによる子育て支援事業の評価、展開

- ＞有識者による子ども・子育て会議や村民・事業者への意見聴取により、本計画の評価を行い、事業や実施体制の改善を図ります。

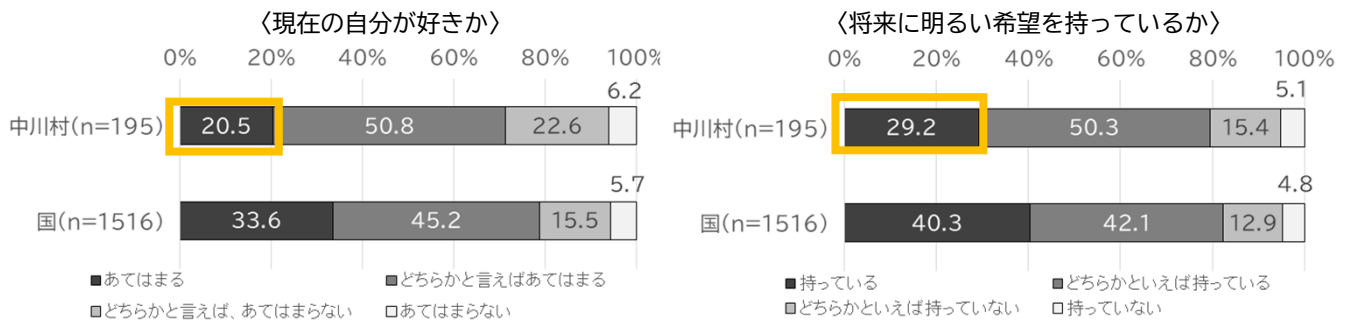


本村のこどもを取り巻く現状

- ・人口が減少するなかで、世帯数は増加傾向にあり、1世帯あたりの人数は減少しています。
- ・18歳未満のこどものいる世帯だけをみても、世帯数は減少を続けています。またその内訳をみると、核家族が増加し、平均世帯員数は減少を続けています。



- ・本村の小中学生の自己肯定感や、将来への希望をみると、いずれも全国平均に比べて低い結果となっています。



主な課題

- ・核家族化や世帯の共働き化が進むなかで、子育て家庭にかかる負担が増加しているとみられます。ニーズに沿った支援の拡充や、子育てに伴う様々な悩み・困りごとへの対応が必要です。
- ・本村で生まれたこどもが、心と身体を健やかに成長させ、将来社会で生きていくための力や希望を持てるよう後押しすることが重要です。
- ・困難に直面しているこどもやその家庭への支援、そのための地域づくりが求められます。



～妊娠中の相談や子育て中の悩みなど、相談をお受けしています～

中川村こども家庭センター

〒399-3892 長野県上伊那郡中川村大草4038番地3

電話：0265-88-3150

ご相談は、保健センター、バンビー二、みなかた・片桐保育園（園開放日）でも実施しています。

中川村役場 保健福祉課

〒399-3892 長野県上伊那郡中川村大草4045番地1

電話：0265-88-3019